

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8月18日

【会社名】 株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】 GENERATION PASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 洋明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番 1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部リーダー 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番 1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部リーダー 鈴木 智也

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	200,124,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	207,100,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	66,381,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	216,000 (注)2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年8月18日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成26年8月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式60,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年9月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	216,000	200,124,000	108,302,400
計(総発行株式)	216,000	200,124,000	108,302,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,090円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は235,440,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年9月12日(金) 至 平成26年9月18日(木)	未定 (注) 4	平成26年9月23日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年9月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年9月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年9月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年9月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年8月18日開催の取締役会において増加する資本金の額は、平成26年9月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年9月24日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年9月3日から平成26年9月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 新都心営業部	東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成26年 9月23日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計		216,000	

- (注) 1. 平成26年9月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年9月10日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
216,604,800	4,000,000	212,604,800

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,090円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額212,604千円については、システムの開発、改良、増強のための開発要員の人件費、及び事業展開を推進するべくユニークユーザー数(注2)の増加等を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。

具体的には以下に充当する予定であります。

ECマーケティング事業(注3)における受発注管理システム及びMIS(Marketing Information System)(注3)の開発、改良、増強のための開発要員の人件費として86,599千円(平成26年12月期:8,841千円、平成27年12月期:36,102千円、平成28年12月期:41,655千円)

ECマーケティング事業におけるユニークユーザー数の増加及び集客方法の強化を図るための広告宣伝費として126,005千円(平成26年12月期:16,005千円、平成27年12月期:45,000千円、平成28年12月期:65,000千円)

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(注) 1. 「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限61,070千円については、物流拠点・システム構築のための費用及び人材獲得のための費用並びに戦略的な事業規模拡大の資金に充当する予定であります。具体的な内容、金額等で決定したものはありません。なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

2. ユニークユーザー数...「リコメン堂」への訪問者の実数。(同じ訪問者が複数回訪れても1アクセスとしてカウント)

3. ECマーケティング事業及びMIS(Marketing Information System)の内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 190,000	207,100,000	<p>東京都千代田区 岡本 洋明 90,000株</p> <p>千葉県浦安市 岡本 由美子 50,000株</p> <p>東京都江東区 久野 貴嗣 30,000株</p> <p>東京都世田谷区 桐原 幸彦 10,000株</p> <p>東京都新宿区 鈴木 智也 10,000株</p>
計(総売出株式)	190,000	207,100,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,090円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 9月12日(金) 至 平成26年 9月18日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年9月10日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	60,900	66,381,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 60,900株
計(総売出株式)		60,900	66,381,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年8月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式60,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,090円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成26年 9月12日(金) 至 平成26年 9月18日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成26年9月10日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岡本洋明(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成26年8月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式60,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式60,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成26年10月21日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年9月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、平成26年9月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年9月24日から平成26年10月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である岡本洋明、売出人である岡本由美子、久野貴嗣、桐原幸彦及び鈴木智也並びに当社株主である岡本薫、岡本八洋及び岡本あかねは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年12月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年3月22日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年8月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

また、裏表紙に当社のロゴマークGENERATION PASSを記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概況」～「4．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

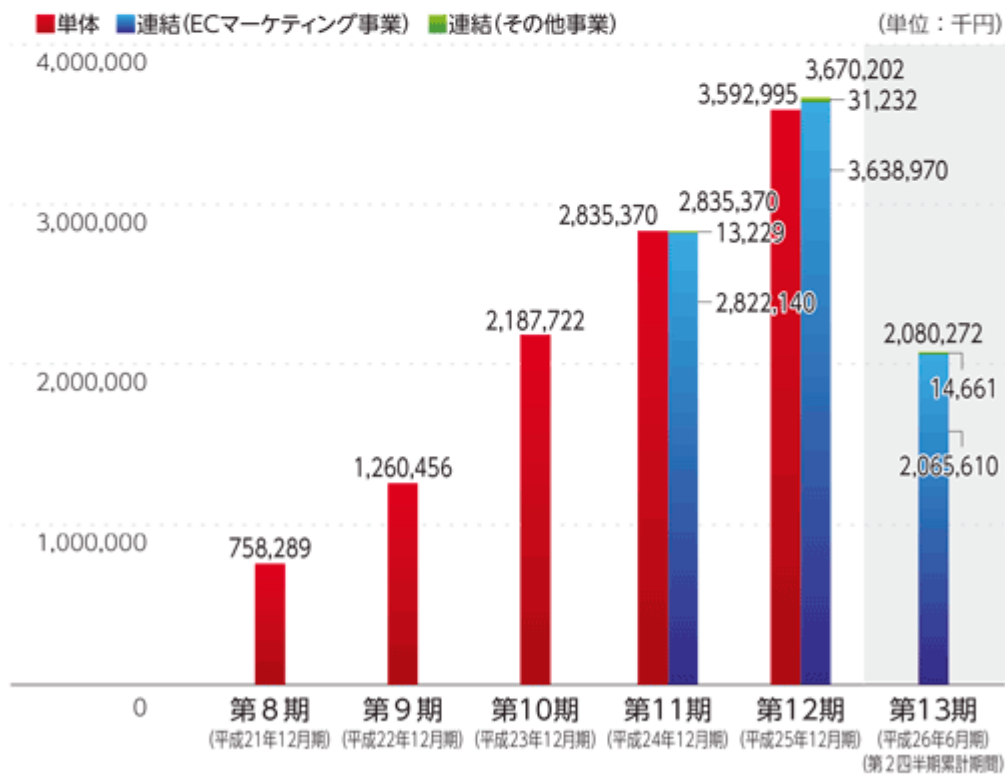
1. 事業の概況

Business summary

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社トリプルダブルの計2社で構成されており、インターネット上の店舗（ECサイト）で商品販売を行う「ECマーケティング事業」、システム受託開発や映像制作を行う「その他事業」を展開しております。なお、当該2つの事業はセグメントと同一の区分となります。

当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しています。

■ 売上高の推移



2. 事業の内容

Our business

ECマーケティング事業

「EC事業」は当社及び子会社である株式会社トリプルダブルが行っており、「ECサポート事業」は当社が行っております。

① EC事業

当事業は、マーケティングの基礎となるビッグデータ^(※1)を、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

当事業では、継続的かつ適時に膨大な量のマーケティングデータ（ビッグデータ）の収集を行うことが重要となります。これらの収集・分析を行う一連のシステムは当社グループ内にて自社開発しております。当社グループはEPO（EC Platform Optimization）と名付けたマーケティング手法に基づき、収集したデータから計画・施策を立て、商品の販売を行い、その結果を検証・評価し、また次の再販施策に活用するといった継続的なPDCAサイクル^(※2)を行っております。（EPOの内容は「3.当社グループの特徴について」をご参照）

また、当社グループの手法は汎用性のあるマーケティング手法であるため、取扱う商品ジャンルは限定されることなく、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ、キッズ・ベビー、家電、食品、日用品、その他の幅広いジャンルの商品を取り扱うことが可能となっております。

店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、合計25店舗（平成26年7月31日時点）を展開しております。



当社グループECサイトでは、主として、在庫を保有しないドロップシッピング方式^(※3)を採用しております。当社グループの取扱商品数は継続的に増加しており、平成26年7月31日時点で約70万点にのぼります。なお、売れ筋商品については、メーカーや卸売事業者の在庫切れによる販売機会損失を勘案し、一定程度在庫を保有する方針としております。

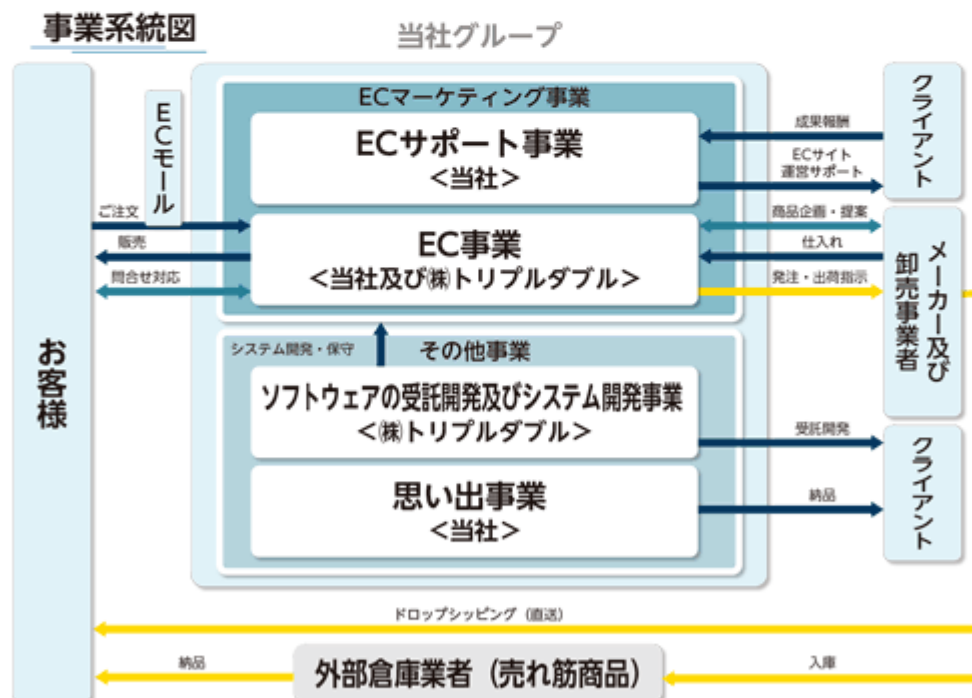
また、70万点かつ多ジャンルに渡る種類の商品について、当社グループ内で商品撮影から、商品ページの制作、商品の受注・発注処理を実施することに加え、お客様の満足度向上のため、多くのEC事業者がメールだけの問い合わせ対応をしているところ、当社グループでは、お客様からのお問い

合わせに関してはメールだけでなく、電話での窓口を社内に設置し、様々なお客様のご意見、ご感想、クレームに至るまでを記録及びデータ管理し、即時運営に反映可能な体制を構築しております。

- ※ 1 マーケティングの基礎となるビッグデータ……商品ページ上の各種キーワード、商品画像、価格、出店店舗数等の購買の際に判断基準となる各種ビッグデータ。
- ※ 2 PDCAサイクル……業務活動を円滑に進行させるためのサイクル。
Plan (分析) → Do (販売) → Check (検証) → Action (評価)
- ※ 3 ドロップシッピング方式……お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。

② ECサポート事業

当事業は、当社グループの各種ECマーケティング機能を、今後ECサイトの運営を検討中である、または既に運営している企業向けに提供する事業となります。当社グループのECマーケティング事業で獲得した各種マーケティングデータを活用し、対象となるECサイトへ売れる商品情報の提供、店舗デザインの編集、商品構成（選定）と最適な検索キーワード及び商品ページの作成、集客、顧客対応等の運営支援を全般的に行うサービスとして提供を行っております。導入までの初期費用とマーケティング活動に必要な費用以外は、実際に商品が売れた段階で発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっております。



3. 当社グループの特徴について

Group business

▶ EPOについて

EPOとは、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等に代表されるECモールをマーケティングインフラとして捉え、それぞれのECモールごとにおける特性をデータとして蓄積し、対象となる商品について、販売に最適な各種条件の設定をしていくものとなります。そして当社グループECサイトにて販売を行い、その売れ行き状況を判断材料とし、より効果の高い販売結果を導き出すサイクルを実現するものです。また、ECモールによらない単独サイトでの販売に比べ、サイト開設時の初期コストが圧縮できる他に集客費や広告費が抑制され、効率的なマーケティングを行えることも特徴の一つとなっております。なお、EPOは、当社グループで定義し、用いている用語であります。EPOのサイクルは、以下4つの機能から構成されています。

1. 収集・分析

各ECモール及びインターネット上で販売されている商品について、マーケティングの基礎となるビッグデータを「収集」し、そのデータの「分析」を行います。

2. 集客

「収集・分析」で得られた結果を基に、該当商品の販売に最適なECモールを選択することに加え、消費者による検索結果の上位に当社グループECサイトを表示させるECモール内SEO^(*)及びインターネット広告に活用することで、購買見込みの高いお客様を当社グループECサイトへ誘引し、「集客」します。

3. 実行（販売）

「収集・分析」で得られた結果を基に、価格や配送、ポイント等の各種条件を設定し、商品画像、商品ページ等の制作を行った上で、商品の販売を開始致します。同一のECモール内においても、ECサイトごとに商品ページの掲載情報を変化させることにより、売れ行き状況が異なるため、より最適な販売結果に結び付けるための「実行（販売）」となります。

4. 検証

「実行（販売）」で得られた結果に基づき、より高い販売効果を追求するための「検証」を行います。改善プランの策定及び商品ページの再撮影を含む商品ページの再構築及び集客の見直しを行います。その結果を「収集・分析」フェーズに蓄積することにより、データ収集や分析だけでなく、実際の販売結果を向上させることが可能なサイクルを実現しています。

そして、このEPOサイクルを実現するためには4つの基礎能力が必要となります。

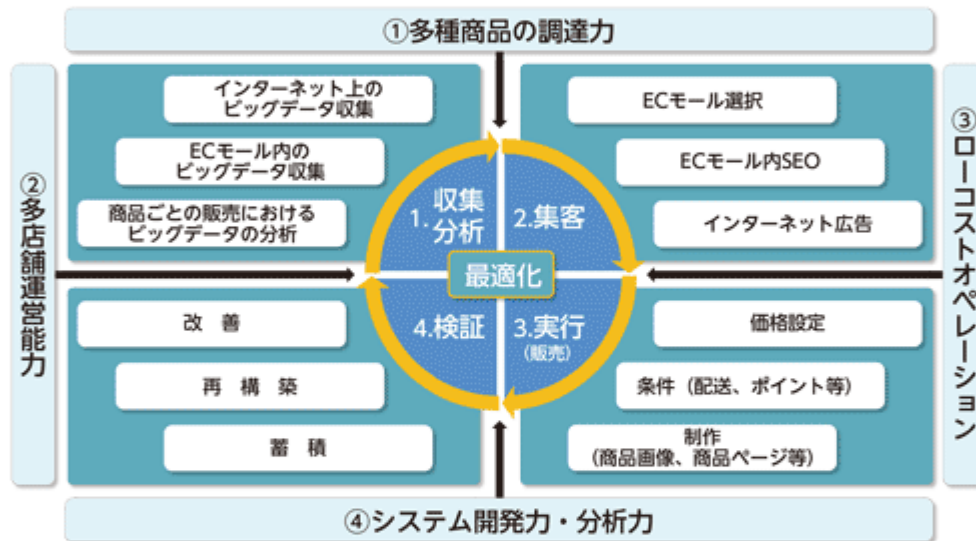
- ①関連する商品情報を把握し、お客様の多様なニーズに対応するための「多種商品調達力」
- ②商品の販売条件を変えて売れ行き状況の反応を確認するための「多店舗運営能力」
- ③粗利益の低い商品でも対応可能な「ローコストオペレーション」
- ④上記3点を管理する「システム開発力とデータ分析力」

これらのEPOを実現するための基礎能力を持つことにより、少ない商品であれば可能なPDCAサイクルを70万点かつ多ジャンルにわたる商品に対応することが可能となっております。なお、当社グループでは月間400万人を超えるユニークユーザー数^(※5)と月間585万ページビュー^(※6)(平成26年7月現在)となっております。

- ※4 SEO ……………消費者による検索結果の上位に自社サイトを表示し、訪問者数を増加させることを目的とした広告手法。
- ※5 ユニークユーザー数 (UU) ……………「リコメン堂」への訪問者の実数。
(同じ訪問者が複数回訪れても1アクセスとしてカウント)
- ※6 ページビュー (PV) ……………「リコメン堂」が閲覧された総回数。

EPO (EC Platform Optimization) の概念図

ECモールをマーケティングインフラとして捉え、対象となる商品の販売を最適化するマーケティング手法。



▶ システムインフラについて

70万点かつ多ジャンルに渡る取扱商品についての受発注オペレーションを支えるシステムインフラとして、平成25年に社内開発の受発注システム (GPMS=Generation Pass Management System) をリリースしました。全25店舗の大量の受注及び250社を超えるメーカー及び卸売事業者への発注に加え、お客様への各種連絡 (注文確認連絡、納期連絡、出荷連絡等) を一括して効率的に行うことが可能です。

また、売れ筋商品の在庫発注管理、商品ページ制作、卸売事業者への大量発注等の自動化についてもGPMSとの連動によりシステム化を図っております。本受発注システムにより、膨大な人員を必要としていた作業の削減が実現し、注文件数の増加に伴うオペレーション費用の抑制が可能となりました。

なお、各ECモール及びインターネット全体からマーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析を行うためのシステムである、MIS (Marketing Information System) についても社内開発し、平成26年より稼働しています。MISは、収集されたデータから使用頻度の高い商品キーワード、商品画像、価格等のビッグデータを分析することにより、出品前の商品売れ行き予測や、最適な商品キーワードの自動生成が可能となり、販売量の拡大に繋がっております。

4. 業績等の推移

Financial highlights

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年6月
売上高	(千円)	—	—	—	2,835,370	3,670,202	2,080,272
経常利益	(千円)	—	—	—	55,719	83,755	77,943
当期（四半期）純利益	(千円)	—	—	—	32,042	52,085	48,571
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	—	—	—	32,042	52,085	48,571
純資産額	(千円)	—	—	—	155,436	237,698	286,269
総資産額	(千円)	—	—	—	569,989	770,335	878,174
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	112.23	166.44	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	29.05	37.58	34.01
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	27.3	30.9	32.6
自己資本利益率	(%)	—	—	—	25.6	26.5	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	37,839	△144,431	△89,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△9,530	357	△1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	26,500	130,177	100,000
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	82,608	68,711	78,347
従業員数（ほか、平均臨時雇用人員）	(名)	(—)	(—)	(—)	25	29	36

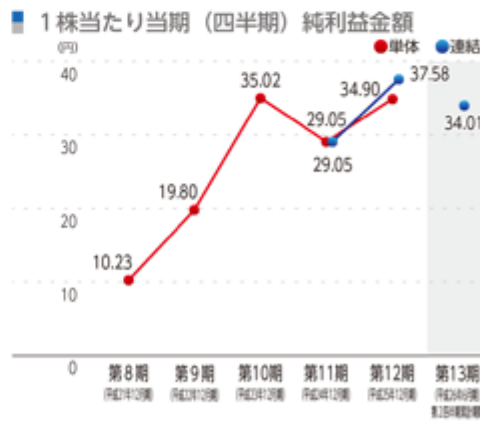
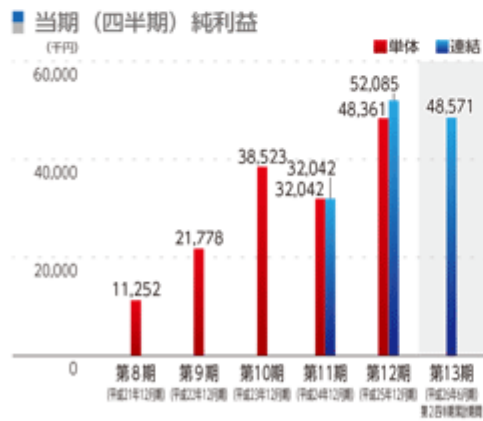
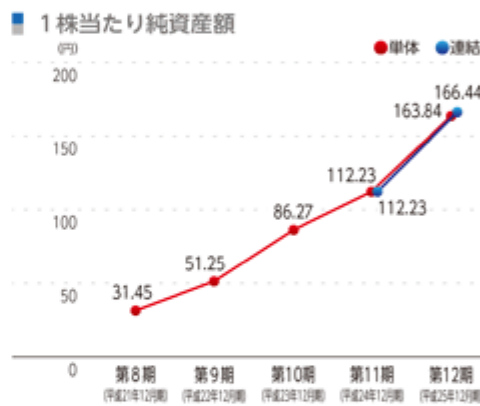
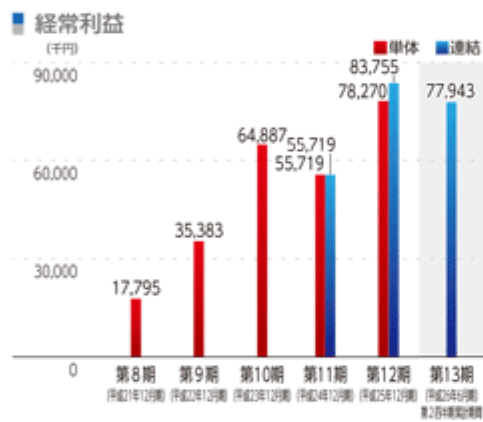
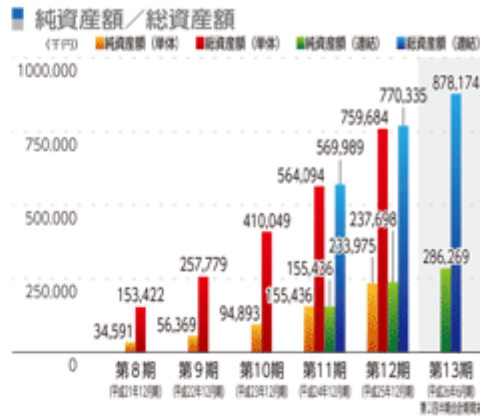
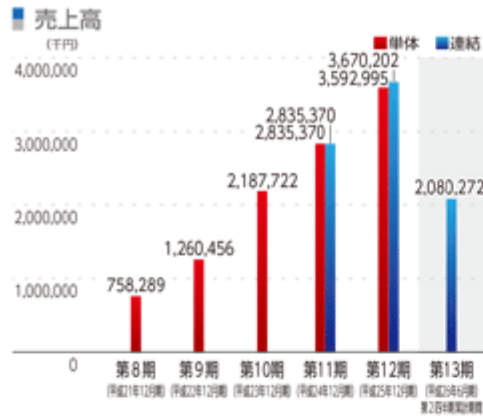
- (注) 1. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第11期については潜在株式が存在しないため、第12期及び第13期第2四半期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。第13期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
6. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	758,289	1,260,456	2,187,722	2,835,370	3,592,995
経常利益	(千円)	17,795	35,383	64,887	55,719	78,270
当期純利益	(千円)	11,252	21,778	38,523	32,042	48,361
資本金	(千円)	11,000	11,000	11,000	25,250	40,338
発行済株式総数	(株)	220	220	220	277	285,622
純資産額	(千円)	34,591	56,369	94,893	155,436	233,975
総資産額	(千円)	153,422	257,779	410,049	564,094	759,684
1株当たり純資産額	(円)	157,235.31	256,226.85	431,333.76	112.23	163.84
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	51,146.66	98,991.54	175,106.91	29.05	34.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.5	21.9	23.1	27.6	30.8
自己資本利益率	(%)	38.8	47.9	50.9	25.6	24.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数（ほか、平均臨時雇用人員）	(名)	12	18	21	23	29

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行い、発行済株式総数は1,428,110株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期から第11期については潜在株式が存在しないため、第12期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 当社はこれまで株主配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向に関する事項は記載しておりません。
6. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者知照【「前掲上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について】（平成24年8月21日付東京証券取引所第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	31.45	51.25	96.27	112.23	163.84
1株当たり当期純利益金額	(円)	10.23	19.80	35.02	29.05	34.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)



(注) 当社は、平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)				2,835,370	3,670,202
経常利益 (千円)				55,719	83,755
当期純利益 (千円)				32,042	52,085
包括利益 (千円)				32,042	52,085
純資産額 (千円)				155,436	237,698
総資産額 (千円)				569,989	770,335
1株当たり純資産額 (円)				112.23	166.44
1株当たり当期純利益金額 (円)				29.05	37.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				27.3	30.9
自己資本利益率 (%)				25.6	26.5
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				37,839	144,431
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				9,530	357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				28,500	130,177
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				82,608	68,711
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)				25 〔2〕	29 〔5〕

(注) 1. 当社は、第11期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期については潜在株式が存在しないため、第12期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 前連結会計年度(第11期)及び当連結会計年度(第12期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	758,289	1,260,456	2,187,722	2,835,370	3,592,995
経常利益 (千円)	17,795	35,383	64,887	55,719	78,270
当期純利益 (千円)	11,252	21,778	38,523	32,042	48,361
資本金 (千円)	11,000	11,000	11,000	25,250	40,338
発行済株式総数 (株)	220	220	220	277	285,622
純資産額 (千円)	34,591	56,369	94,893	155,436	233,975
総資産額 (千円)	153,422	257,779	410,049	564,094	759,684
1株当たり純資産額 (円)	157,235.31	256,226.85	431,333.76	112.23	163.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	51,146.66	98,991.54	175,106.91	29.05	34.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	22.5	21.9	23.1	27.6	30.8
自己資本利益率 (%)	38.8	47.9	50.9	25.6	24.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	12 〔 0 〕	18 〔 0 〕	21 〔 1 〕	23 〔 2 〕	29 〔 5 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行い、発行済株式総数は1,428,110株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期から第11期については潜在株式が存在しないため、第12期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は、これまで株主配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向に関する事項は記載しておりません。

6. 平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 前事業年度(第11期)及び当事業年度(第12期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 当社は、平成25年3月31日付で株式1株につき1,000株の分割を、平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	31.45	51.25	86.27	112.23	163.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.23	19.80	35.02	29.05	34.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

当社の創業者である岡本洋明は、前職で営業支援システム及びコンサルティングを行う企業の取締役として経営全般と営業面を統括しておりました。その後、企業が情報システムを更新する際に過去のデータベースを引き継ぐことに着目し、個人の情報(思い出の写真)についても同様に引き継げるようにすることを目的として、世代を超えて個人の思い出を橋渡しする会社として、写真などのアーカイブ化を事業とする「株式会社ジェネレーションパス」を創業いたしました。

当社設立以後の主な経緯は、次のとおりであります。

年月	沿革
平成14年 1月	東京都千代田区紀尾井町に思い出写真のアーカイブ化、映像化システムの製造販売を事業目的とした、株式会社ジェネレーションパス（資本金11百万円）を設立
平成14年 6月	個人情報のストレージサービスの提供開始
平成14年12月	写真の映像化システム「G-ALBUM Creator」販売開始
平成15年 1月	東京都新宿区西新宿に本社移転
平成15年 2月	ブライダル専門映像自社サイト「ブライダルDVD」事業スタート
平成19年 6月	ネットマーケティング事業「リコメン堂」開始
平成19年 7月	ECモールへの出店開始（Yahoo!ショッピング、DeNAショッピング）
平成20年 7月	楽天市場出店開始
平成23年 7月	千葉県のある農事組合法人と郷園が生産した農産物の販売事業を営む株式会社和郷と生産物の販売に関する業務提携
平成24年12月	システム構築企業株式会社トリプルダブルの全株式を取得し子会社化
平成25年 1月	ネットマーケティング事業をECマーケティング事業とし、合わせて、ECサポート事業の開始
平成25年11月	宅配ボックスの製造・運営管理事業を営む株式会社フルタイムシステムと会員向けビジネスに関する業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社トリプルダブルの計2社で構成されており、インターネット上の店舗(ECサイト)で商品販売を行う「ECマーケティング事業」、システム受託開発や映像制作を行う「その他事業」を展開しております。

当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しています。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

(1) ECマーケティング事業

「EC事業」は当社及び子会社である株式会社トリプルダブルが行っており、「ECサポート事業」は当社が行っております。

EC事業

当事業は、マーケティングの基礎となるビッグデータ(1)を、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

当事業では、継続的かつ適時に膨大な量のマーケティングデータ(ビッグデータ)の収集を行うことが重要となります。これらの収集・分析を行う一連のシステムは当社グループ内にて自社開発しております。当社グループはEPO(EC Platform Optimization)と名付けたマーケティング手法に基づき、収集したデータから計画・施策を立て、商品の販売を行い、その結果を検証・評価し、また次の再販施策に活用するといった継続的なPDCAサイクル(2)を行っております。(EPOの内容は「(3)当社グループの特徴について」をご参照)

また、当社グループの手法は汎用性のあるマーケティング手法であるため、取扱う商品ジャンルは限定されることなく、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ、キッズ・ベビー、家電、食品、日用品、その他の幅広いジャンルの商品を取り扱うことが可能となっております。

店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、合計25店舗(平成26年7月31日時点)を展開しております。

当社グループECサイトでは、主として、在庫を保有しないドロップシッピング方式(3)を採用しております。当社グループの取扱商品数は継続的に増加しており、平成26年7月31日時点で約70万点にのぼります。なお、売れ筋商品については、メーカーや卸売事業者の在庫切れによる販売機会損失を勘案し、一定程度在庫を保有する方針としております。

また、70万点かつ多ジャンルに渡る種類の商品について、当社グループ内で商品撮影から、商品ページの制作、商品の受注・発注処理を実施することに加え、お客様の満足度向上のため、多くのEC事業者がメールだけの問い合わせ対応をしているところ、当社グループでは、お客様からのお問い合わせに関してはメールだけでなく、電話での窓口を社内に設置し、様々なお客様のご意見、ご感想、クレームに至るまでを記録及びデータ管理し、即時運営に反映可能な体制を構築しております。

- 1 マーケティングの基礎となるビッグデータ...商品ページ上の各種キーワード、商品画像、価格、出店店舗数等の購買の際に判断基準となる各種ビッグデータ。
- 2 PDCAサイクル.....業務活動を円滑に進行させるためのサイクル。
Plan(分析) Do(販売) Check(検証) Action(評価)
- 3 ドロップシッピング方式...お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。

ECサポート事業

当事業は、当社グループの各種ECマーケティング機能を、今後ECサイトの運営を検討中である、または既に運営している企業向けに提供する事業となります。当社グループのECマーケティング事業で獲得した各種マーケティングデータを活用し、対象となるECサイトへ売れる商品情報の提供、店舗デザインの編集、商品構成（選定）と最適な検索キーワード及び商品ページの作成、集客、顧客対応等の運営支援を全般的に行うサービスとして提供を行っております。導入までの初期費用とマーケティング活動に必要な費用以外は、実際に商品が売れた段階で発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっております。

(2) その他事業

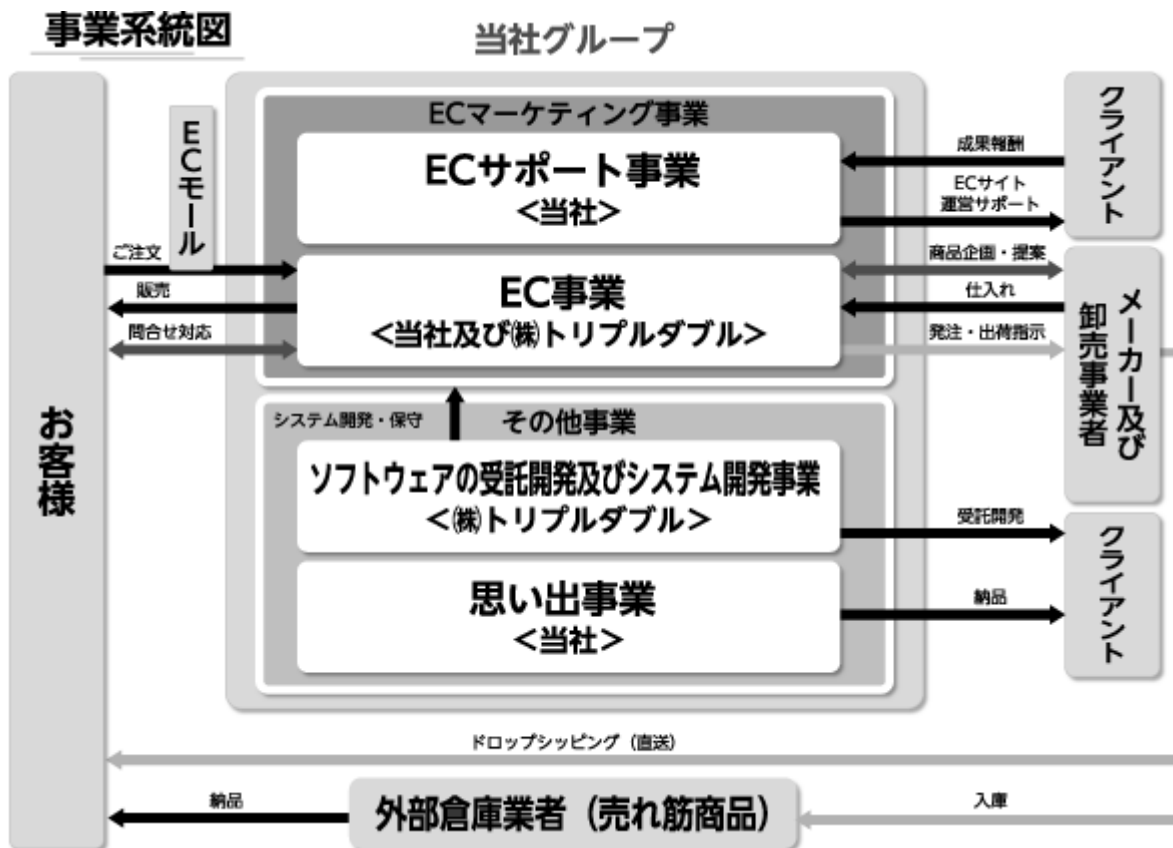
その他事業は、子会社である株式会社トリプルダブルが行うソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業と当社が行う思い出事業であります。

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業は子会社の株式会社トリプルダブルにて行っている事業で、主に大学、企業の研究所との共同研究を通じて、システム、アプリケーションの受託開発やシステム開発の技術支援を行う事業であります。

思い出事業

思い出事業は、親から子、祖父母から孫へなどに、言葉では伝えきれない個人の歴史が詰まった思い出の写真や映像を物語仕立てに編集・映像制作し、DVD等のメディアにする事業であります。



(3) 当社グループの特徴について

EPOについて

EPOとは、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等に代表されるECモールをマーケティングインフラとして捉え、それぞれのECモールごとにおける特性をデータとして蓄積し、対象となる商品について、販売に最適な各種条件の設定をしていくものとなります。そして当社グループECサイトにて販売を行い、その売れ行き状況を判断材料とし、より効果の高い販売結果を導き出すサイクルを実現するものです。また、ECモールによらない単独サイトでの販売に比べ、サイト開設時の初期コストが圧縮できる他に集客費や広告費が抑制され、効率的なマーケティングを行えることも特徴の一つとなっております。なお、EPOは、当社グループで定義し、用いている用語であります。

EPOのサイクルは、以下4つの機能から構成されています。

1. 収集・分析

各ECモール及びインターネット上で販売されている商品について、マーケティングの基礎となるビッグデータを「収集」し、そのデータの「分析」を行います。

2. 集客

「収集・分析」で得られた結果を基に、該当商品の販売に最適なECモールを選択することに加え、消費者による検索結果の上位に当社グループECサイトを表示させるECモール内SEO(4)及びインターネット広告に活用することで、購買見込みの高いお客様を当社グループECサイトへ誘引し、「集客」します。

3. 実行(販売)

「収集・分析」で得られた結果を基に、価格や配送、ポイント等の各種条件を設定し、商品画像、商品ページ等の制作を行った上で、商品の販売を開始致します。同一のECモール内においても、ECサイトごとに商品ページの掲載情報を変化させることにより、売れ行き状況が異なるため、より最適な販売結果に結び付けるための「実行(販売)」となります。

4. 検証

「実行(販売)」で得られた結果に基づき、より高い販売効果を追求するための「検証」を行います。改善プランの策定及び商品ページの再撮影を含む商品ページの再構築及び集客の見直しを行います。その結果を「収集・分析」フェーズに蓄積することにより、データ収集や分析だけを行うのではなく、実際の販売結果を向上させることが可能なサイクルを実現しています。

そして、このEPOサイクルを実現するためには4つの基礎能力が必要となります。

関連する商品情報を把握し、お客様の多様なニーズに対応するための「多種商品調達力」

商品の販売条件を変えて売れ行き状況の反応を確認するための「多店舗運営能力」

粗利益の低い商品でも対応可能な「ローコストオペレーション」

上記3点を管理する「システム開発力とデータ分析力」

これらのEPOを実現するための基礎能力を持つことにより、少ない商品であれば可能なPDCAサイクルを70万点かつ多ジャンルにわたる商品に対応することが可能となっております。なお、当社グループでは月間400万人を超えるユニークユーザー数(5)と月間585万ページビュー(6)(平成26年7月現在)となっております。

- 4 SEO.....消費者による検索結果の上位に自社サイトを表示し、訪問者数を増加させることを目的とした広告手法。
- 5 ユニークユーザー数(UU).....「リコメン堂」への訪問者の実数。
(同じ訪問者が複数回訪れても1アクセスとしてカウント)
- 6 ページビュー(PV).....「リコメン堂」が閲覧された総回数。

EPO（EC Platform Optimization）の概念図

ECモールをマーケティングインフラとして捉え、対象となる商品の販売を最適化するマーケティング手法。



システムインフラについて

70万点かつ多ジャンルに渡る取扱商品についての受発注オペレーションを支えるシステムインフラとして、平成25年に社内開発の受発注システム(GPMS=Generation Pass Management System)をリリースしました。全25店舗の大量の受注及び250社を超えるメーカー及び卸売事業者への発注に加え、お客様への各種連絡（注文確認連絡、納期連絡、出荷連絡等）を一括して効率的に行うことが可能です。

また、売れ筋商品の在庫発注管理、商品ページ制作、卸売事業者への大量発注等の自動化についてもGPMSとの連動によりシステム化を図っております。本受発注システムにより、膨大な人員を必要としていた作業の削減が実現し、注文件数の増加に伴うオペレーション費用の抑制が可能となりました。

なお、各ECモール及びインターネット全体からマーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析を行うためのシステムである、MIS(Marketing Information System)についても社内開発し、平成26年より稼働しています。MISは、収集されたデータから使用頻度の高い商品キーワード、商品画像、価格等のビッグデータを分析することにより、出品前の商品売れ行き予測や、最適な商品キーワードの自動生成が可能となり、販売量の拡大に繋がっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリプルダブル	東京都新宿区	10,000	EC事業及びソフト ウェア製品の開発 製造、販売。	100.0	役員兼任1名 管理業務及び通販業 務の委託契約あり。 システム開発・保守 の提供あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	28〔4〕
その他の事業	1〔0〕
全社(共通)	7〔0〕
合計	36〔4〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員(1日8時間換算)であります。

3. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部及びシステムチームに所属しているものであります。

4. 最近1年間において従業員数が7名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大による業容拡大に伴い
期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36〔4〕	30.23	2.04	2,594

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	28〔4〕
その他の事業	1〔0〕
全社(共通)	7〔0〕
合計	36〔4〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員(1日8時間換算)であります。

4. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部及びシステムチームに所属しているものであります。

5. 最近1年間において従業員数が7名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大による業容拡大に伴い
期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在しませんが、従業員の過半数の賛成により従業員代表を定めており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景として、緩やかな景気回復の動きが見られました。小売業界におきましても、個人消費の持ち直しの動きが見られる一方で、消費者の低価格志向は根強く、業態を超えたサービス競争の激化により、取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社グループでは、商品価格の上昇を販売価格に転嫁することなく、マーケティングデータの収集と規模の拡大を第一優先とし売上を確保するとともに、原価率の低下のための施策の実行を図ってまいりました。

その結果、販売が順調に推移したことに加えて、連結子会社の増加もあり、当連結会計年度の売上高は36億700万円(前期比29.4%増)となりました。損益面ではECマーケティング事業の順調な売上の増加に伴い、営業利益は78百万円(前期比50.5%増)、経常利益は83百万円(前期比50.3%増)、当期純利益は52百万円(前期比62.5%増)となりました。

当社グループは、ECマーケティング事業を報告セグメントとしておりますが、ECマーケティング事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が見られるものの、政府による経済・金融政策などを背景に企業業績の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、米国経済は回復しつつあるものの、欧州の景気回復は力強さを欠いており、新興国経済の成長に鈍化が見られるなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しており、店舗については「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッション、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、合計24店舗(平成26年6月30日時点)を展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,080百万円となりました。損益面ではECマーケティング事業における新規出店等により、営業利益は76百万円、経常利益は77百万円、四半期純利益は48百万円となりました。

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1億44百万円(前連結会計年度は37百万円の獲得)となりました。税金等調整前当期純利益が83百万円となりましたが、売上債権の増加額が87百万円となり、たな卸資産の増加額が1億3百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、重要なものではありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1億30百万円(前連結会計年度は28百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の増加額が1億円、株式の発行による収入が30百万円発生したことによるものであります。

第13期第2四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、78百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は89百万円となりました。税金等調整前四半期純利益が77百万円となり、売上債権の減少61百万円があった一方で、たな卸資産の増加147百万円及び法人税等の支払22百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、重要なものではありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1億円となりました。これは主に、短期借入金の増加額1億円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループはECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、仕入実績につきましては、ECマーケティング事業について記載しております。

第12期連結会計年度及び第13期第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第13期 第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
	仕入高(千円)	前期比(%)	仕入高(千円)
ECマーケティング事業			
EC事業	2,731,675	167.5	1,619,188
ECサポート事業			
計	2,731,675	167.5	1,619,188

(注) 1. 生産については、該当実績がないため、記載しておりません。当社グループ主要事業に係る仕入実績を記載しております。

2. セグメント間取引については相殺消去しております。

3. 金額は、仕入価格によっております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、ECマーケティング事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第12期連結会計年度及び第13期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごと及び商品のジャンルごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第13期 第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
ECマーケティング事業	3,638,970	128.9	2,065,610
EC事業	3,637,062	128.8	2,064,360
インテリア	1,961,799	113.2	1,099,967
ファッション	370,162	116.6	109,573
家電	515,921	155.1	345,479
キッズ・ベビー	299,828	172.3	211,709
日用品	178,669	141.0	132,166
食品	66,187	253.6	38,035
美容コスメ	42,519	110.3	23,105
スポーツ	31,873	181.1	22,949
その他	170,100	295.2	81,373
ECサポート事業	1,908		1,250
その他事業	31,232	236.0	14,661
合計	3,670,202	129.4	2,080,272

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

販売の相手先は主に一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先はありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

利益面の課題

主力商品であるインテリア製品においては、主としてドロップ SHIPPING形式（お客様からのご注文後、メーカーや卸売事業者から商品を直送することにより、配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ以下同様）での運営を行っているため、在庫を保有する一般的な大手インテリア企業の粗利益率に比べ低くなっております。当社グループは消費者に価格転嫁することなくこの課題を解決するために、販売計画に基づき、売れ筋商品については在庫を保有する方針とし、一括仕入れを行うことで粗利益率の向上を図っております。併せて、自社での管理のもと、良質で低コストのPB商材(プライベート商材)の開発に注力し、安価な仕入れを実現していく方針です。

顧客サービス面の課題

当社グループはドロップ SHIPPINGが基本的な取引形態の為、メーカーや卸売事業者の在庫を適時に把握することが困難であり、キャンセルによる失注が一定数発生するといった課題があります。この解決の為に、平成25年度よりメーカー等と直接システム結合を行える在庫管理システムの構築をスタートさせました。これにより受注後の在庫無しによるキャンセルが大幅に減少し売上増加に寄与することが見込まれています。

配送サービス面の課題

実際の商品がメーカーや卸売事業者にあるため、配送に関してのきめ細かい工夫、効率的な梱包、独自のサービスの提供が困難であり、配送コストの削減が課題となります。この課題を解決する方法として、売れ筋商品を当社グループにて一括して管理できる倉庫を所有する予定です。これにより、複数の異なった企業が提供する商品も一括で配送できることとなり、配送コストの削減と、一度に商品を受け取れるという顧客利便性の双方が実現できる形となります。

ECモールに偏った事業運営

ECモールに偏った運営は、独自のサービスや顧客リレーションを弱くし、継続的にモールなどの手数料が付加されるため価格競争力が弱くなるという課題があります。この課題を解決するためにはモールから独自サイトへの移行や自社で新たなECモールを構築していくことが必要になります。当社グループの商品群からみると、インテリア等においては既に十分にスタートを切れる商品数となっており平成25年度よりサイト構築等の自社サイトの運営に向けた投資をスタートさせております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生後の対応に努めるものでありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジネスモデルのリスク

当社グループのビジネスモデルは、インターネットを介して商品情報を提供し販売していることから、インターネット環境の進化により、EC市場などのインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えています。仮に新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、通信コストの改定などの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

EC市場における競争について

当社グループが属するEC分野においては、小規模な事業者まで含めるとECを行う事業者は多数存在しています。参入障壁が低いことから、今後もEC市場のさらなる拡大に伴い、新規参入業者が増加し、利益率や品質を度外視した過当な価格競争が業界内に横行するような状況になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売事業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者等がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

当社グループは、安全性を確認できる商品のみ提供する方針であるため、健康等への影響が大きい化粧品や健康食品については、大手メーカーにて検査体制や品質の維持及び管理において安全性が確保されていると考えられる商品以外は取り扱っておりません。

また、他の商品においても、製造者や卸業者が提示する機能などに関しては、可能な場合は第三者機関証明書を徴求する等、出来る限り表示内容の確認を実施し、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めております。

しかしながら、当社グループの取扱商品について、製造者や生産者による表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。かかる事象が発生した場合、行政処分や消費者からのクレームによる損害賠償等が生じる可能性があるとともに、当社グループの対外的信用力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットモールにかかる影響について

当社グループは、EPOというマーケティング手法により、インターネット上のECモールにおけるマーケティングの最適化を行うことを大きな武器として成長しております。そのため、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのECのインフラとも言うべき企業の運営方針の影響を受けます。複数のECモールへの出店や独自サイトの運営の開始などにより、一つのECモールに依存しない運営体制の構築に努めておりますが、ECモールが同一企業による複数の店舗の出店を禁止することによる既存店舗の閉鎖や、販売ロイヤリティ率の引き上げに伴いECモールへの出店に関する費用が増大する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは、夏季休暇が含まれる8月～9月は売上高・利益が減少する傾向にあり、11月～12月の贈答シーズンに売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。

このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第4四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。

物流業務の外部委託について

当社グループでは、主に静岡県磐田市並びに埼玉県三郷市などに売れ筋商品を中心とした在庫を保有しており、当該商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を物流サービス業者に委託しております。したがって、当該物流サービス企業の業績の悪化や在庫を保有している倉庫が自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の滅失、毀損や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

運送会社との取引関係について

当社グループからお客様への商品配送は、そのほとんどを佐川急便株式会社やヤマト運輸株式会社などの運送会社を介してお客様へ商品をお届けしております。当社グループとしては、リスク分散の観点からも各社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築を常に模索するように努めておりますが、今後、各社からの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要予測に基づく仕入れについて

当社グループは、基本的には在庫を持たずマーケティングに特化した事業運営を行っておりますが、在庫切れなどによる販売機会のロスの回避、配送早期化に伴う顧客サービスの向上、一括仕入れによる原価率の低減を図るために、一部の売れ筋商品につき過去の販売実績やその商品自体の需要予測に基づき仕入れを行い、在庫を保有しております。

また、今後は販売機会のロスの更なる低下を目的として在庫保有水準を一定程度引き上げる方針であり、そのため自社倉庫を保有することを計画しております。実際に販売実績の多い商品を中心に保有する方針に変更はないものの、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

返品について

当社グループの事業は、通信販売という販売形態であります。お客様に対する販売において、不良品などのやむを得ない場合を除いて基本的に返品を受け付けておりません。しかし売れ筋商品に対する不具合の発覚等によりこれらの返品が多数発生した場合には、返品処理、代替商品の配送等に伴う追加的な費用が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクと為替変動について

当社グループがメーカーや卸業者から仕入れる商品の多くは、主に中国やインドネシア等において生産されております。したがって当該地域に関連する地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外で製造された商品であるが故に、為替変動におけるリスクはメーカーや卸売事業者からの仕入価額の変動を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、Webサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。これらのシステムでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイヤウォール、ウイルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じております。しかしながら、想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウイルスの侵入、人為的な破壊行為又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者になります。このため、当社グループは、個人情報にかかる取り組みとして、アクセスコントロール、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。また、現在、プライバシーマークについての認定を取得し、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら当該施策に関わらず、当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっており、当社グループでは、それらの技術革新等により開発されたサービスや機能等を当社グループ事業に活用するため、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「特定商取引に関する法律（特商法）」及び「薬事法」等の法令による規制を受けております。当社グループでは、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下や法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長岡本洋明は当社の設立の中心人物であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

また、特にお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については労働集約的な側面があり、恒常的に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により業務効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

資金使途について

当社グループは、今回計画している公募増資による調達資金を、システムの開発、改良、増強のための開発要員の件数及び事業展開を推進すべくユニークユーザー数の増加等を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。

当社グループの事業環境及び市場のニーズを考慮すると、当社グループは現時点においてこれら資金充当先が適切であると考えておりますが、想定通りの投資効果があげられない可能性があります。

配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、当社グループ役員、従業員及び外部の協力者に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しております。本書提出日現在におけるストック・オプションの目的となる株式の数は18,900株であり、潜在株式比率は発行済株式総数1,428,110株の1.32%となっております。これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約書名	契約内容	契約期間
株式会社ジェネレーションパス	株式会社和郷	日本	業務提携契約(覚書)	食品の生産及び流通業界のノウハウを持つ株式会社和郷と、インターネットを中心としたマーケティング企業である当社と、両者の強みを生かした事業を行うことを目指した戦略的な契約であります。	平成23年7月1日～平成24年6月30日 以後1年毎自動更新
株式会社ジェネレーションパス	株式会社フルタイムシステム	日本	業務提携契約	会員登録制の宅配ボックス事業を運営し、会員数を伸ばしている株式会社フルタイムシステムと、インターネットを中心としたマーケティング企業である当社と、両者の強みを生かした事業を行うことを目指した戦略的な契約であります。	平成25年12月1日～平成26年12月31日 以後1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、7億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億円の増加となりました。

流動資産は7億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、売掛金が87百万円、商品が1億3百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が2百万円減少し、無形固定資産が2百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は、5億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億18百万円の増加となりました。

流動負債は、5億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億18百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金1億円、前受金13百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産は、2億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、増資による資本金の増加15百万円、資本準備金の増加15百万円、及び利益剰余金の増加52百万円によるものであります。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、8億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億7百万円の増加となりました。

流動資産は8億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億7百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、商品が1億47百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、6百万円となりました。重要な変動はありません。

（負債）

負債は、5億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となりました。

流動負債は、5億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金1億円増加し、未払金が17百万円、前受金が28百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、2億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金の増加48百万円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は36億70百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

事業のセグメント別にみると、ECマーケティング事業については、主力商品であるインテリア製品から食材まで商品領域の拡大を進め、商品数も59万点と向上したこと等により36億38百万円（前年同期比28.9%増）となりました。また、その他事業については、31百万円（前年同期比136.0%増）となっております。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、上記の諸要因により、10億35百万円(前年同期比36.5%増)となり、売上総利益率は28.2%(前年同期は26.8%)となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、出店等により販売費及び一般管理費が増加したことにより78百万円(前年同期比50.5%増)となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、雇用に関する補助金等による営業外収益が7百万円、為替差損等による営業外費用が1百万円となったことにより、83百万円(前年同期比50.3%増)となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純利益は、これらの結果により、52百万円(前年同期比62.5%増)となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は20億80百万円となりました。

事業のセグメント別にみると、ECマーケティング事業については、主力商品であるインテリア製品から食材まで商品領域の拡大を進め、商品数も68万点と向上したこと等により20億65百万円となりました。また、その他事業については、14百万円となっております。

（売上総利益）

当第2四半期連結累計期間における売上総利益は、上記の諸要因により、6億5百万円となり、売上総利益率は29.1%となりました。

（営業利益）

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、出店等により販売費及び一般管理費が増加したことにより76百万円となりました。

（経常利益）

当第2四半期連結累計期間における経常利益は、受取手数料等による営業外収益が1百万円となったことにより、77百万円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は、これらの結果により、48百万円となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて13百万円減少し、68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1億44百万円(前連結会計年度は37百万円の獲得)となりました。税金等調整前当期純利益が83百万円となりましたが、売上債権の増加額が87百万円となり、たな卸資産の増加額が1億3百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、重要なものではありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1億30百万円(前連結会計年度は28百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の増加額が1億円、株式の発行による収入が30百万円発生したことによるものであります。

第13期第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し、78百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は89百万円となりました。税金等調整前四半期純利益が77百万円となり、売上債権の減少61百万円があった一方で、たな卸資産の増加147百万円及び法人税等の支払22百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、重要なものはありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1億円となりました。これは主に、短期借入金の増加額1億円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの業績は、外的要因としてEC市場の環境変化、競合との競争の激化、技術革新、法的規制の変化、自然災害、経済状況の影響を受ける可能性があります。近年世界的な不況下にあっても、当社グループの業績はEC市場の伸長に伴い堅調に推移しております。

また、内部要因としては新サービスの開発、優秀な人材の確保や人材育成、内部管理体制、システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がありますが、組織体制の整備及び内部統制制度の強化によりこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

当社グループとしては、これらの状況を踏まえて当社グループが強固な経営基盤を構築するため、財務体質の改善と生産性・品質の向上とともにコスト競争力の強化を図り、事業環境の変化に適応した収益の確保に努めていく所存であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、ECモール上でのマーケティングを行うことを事業としており、データ収集のために幅広い商品群を扱うことから、主としてドロップシッピング形式での運営を行っています。これにより利益面では、在庫を保有する他の一般的な大手企業の粗利益率に比べ低くなっており、また在庫管理面では仕入先に在庫があるため適時に正確な在庫把握が困難となり、注文後に在庫が無いことによる失注が一定数発生しています。当社グループはこのような課題を解決するために、収集したマーケティングデータに基づき、売れ筋商品については在庫保有を増加させるとともに、メーカー等と直接システム結合を行える在庫管理システムの構築をスタートさせています。また、将来の配送コストの効率化、在庫保有額の増加をコントロールするべく自社倉庫の保有も視野に入れ物流を含めた最適化を図っていく所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当第2四半期連結累計期間において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ECマーケ ティング事 業 その他事業	事務所	1,353	2,904	16	2,194	6,469	29 (5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
4. その他の主な内容は、無形固定資産2,194千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年7月31日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,428,110	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,428,110		

(注) 平成26年6月2日付で株式1株につき5株の分割を行い、発行済株式総数は1,428,110株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年11月29日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	192	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,840(注)1	18,900(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,500(注)2	700(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成27年11月30日～ 平成35年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,500 資本組入額 1,750	発行価格 700(注)3 資本組入額 350(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整により生ずる1円未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(旧商法に基づく転換社債の転換または新株引受権証券に係る新株引受権もしくは旧商法に定める新株引受権の行使、または新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成26年6月2日付で、株式1株につき5株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月28日 (注1)	57	277	14,250	25,250	14,250	14,250
平成25年3月31日 (注2)	276,723	277,000		25,250		14,250
平成25年12月25日 (注3)	8,622	285,622	15,088	40,338	15,088	29,338
平成26年6月2日 (注4)	1,142,488	1,428,110		40,338		29,338

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 洲崎健(2株)、桐原幸彦(15株)、鈴木智也(15株)、久野貴嗣(25株)
発行価格 500,000円
資本組入額 250,000円

2. 株式分割 1株を1,000株に分割

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社 和郷(2,857株)、株式会社 フルタイムシステム(2,285株)、
安藤公亮(1,000株)、小川剛(700株)、多賀谷英生(500株)、
中林聡子(380株)、加瀬惇也(100株)、長島慎吾(100株)、
松宮健太(700株)
発行価格 3,500円
資本組入額 1,750円

4. 株式分割 1株を5株に分割

(5) 【所有者別状況】

平成26年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2			20	22	
所有株式数 (単元)				256			14,024	14,280	110
所有株式数 の割合(%)				1.79			98.21	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,428,000	14,280	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 110		
発行済株式総数	1,428,110		
総株主の議決権		14,280	

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成25年11月29日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査役 1 当社の従業員 28 子会社の取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利喪失により、本届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社の監査役1名、当社の従業員数26名、子会社の取締役1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		岡本 洋明	昭和39年 4月1日	昭和61年4月 平成12年12月 平成14年1月 平成20年6月 平成23年11月 平成24年4月	日本信販(株) 入社 ソフトブレーション(株)取締役就任 当社設立 代表取締役社長就任(現任) (株)丸八真綿 監査役就任 (株)丸八真綿 取締役就任 (株)丸八ホールディングス 取締役就任(現任)	(注) 2	680,000
取締役	アライアンス チーム リーダー	久野 貴嗣	昭和53年 10月1日	平成13年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年3月 平成22年6月 平成25年1月 平成25年3月	(株)CSK 入社(現SCSK(株)) 当社 取締役就任(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任 浜交マリーン(株) 取締役就任 浜松交通(株) 監査役就任(現任) 当社 アライアンス チームリーダー(現任) 浜交マリーン(株) 監査役就任(現任)	(注) 2	225,000
取締役	システム チーム リーダー	桐原 幸彦	昭和53年 9月19日	平成15年4月 平成18年4月 平成25年1月 平成25年1月 平成25年4月	ソニー(株) 入社 (株)トリプルダブル設立 代表取締役社長就任 当社 取締役就任(現任) 当社 システムチーム リーダー(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任(現任)	(注) 2	75,000
取締役	管理本部 リーダー	鈴木 智也	昭和53年 11月16日	平成15年10月 平成18年6月 平成25年1月 平成25年1月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 (株)トリプルダブル 取締役就任 当社 取締役就任(現任) 当社 管理本部 リーダー(現任)	(注) 2	75,000
常勤 監査役		粕谷 達也	昭和54年 8月22日	平成12年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成25年4月	(株)アクトファースト 入社 (株)ダナック 入社 当社 入社 当社 監査役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		次廣 秀成	昭和37年 4月14日	昭和61年4月 平成10年8月 平成11年1月 平成12年1月 平成13年1月 平成15年8月 平成25年4月	日本勧業角丸証券(株) (現みずほ証券)入社 ロスチャイルドアセット マネジメント 入社 (株)第一生命保険エー ジェンシー 入社 (株)光通信 入社 国際証券(株)(現三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株))入社 (株)アジアビジネスコン サルティング設立 代 表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現 任)	(注)3		
監査役		内山 和久	昭和47年 2月20日	平成7年6月 平成13年12月 平成15年1月 平成18年10月 平成19年8月 平成25年4月	東京金融先物取引所 (現 株式会社東京金融 取引所)入社 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任 監査法人)入社 (株)マングローブ 入社 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法 人トーマツ) 入社 公認会計士内山和久事 務所設立(現任) 当社 監査役就任(現 任)	(注)3		
計								1,055,000

- (注) 1. 監査役 次廣 秀成 及び 監査役 内山 和久 は、社外監査役であります。
2. 任期は、平成26年 6 月 2 日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成26年 6 月 2 日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として中山隆一郎を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中山 隆一郎	昭和45年 8 月29日	平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマ ツ)入社 平成20年 2 月 公認会計士中山隆一郎事 務所設立(現任) 平成24年 3 月 ソルーシア・ジャパン株 式会社 監査役就任(現 任)	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、健全で透明性の高い経営を実施し、コンプライアンスの徹底を重視することによって長期的に企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。そのために、適正な業務執行のための体制の整備、運用が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取組を実施しております。また、株主やその他のステークホルダーと良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ．会社の機関の基本説明

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

以下体制の概要説明であります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

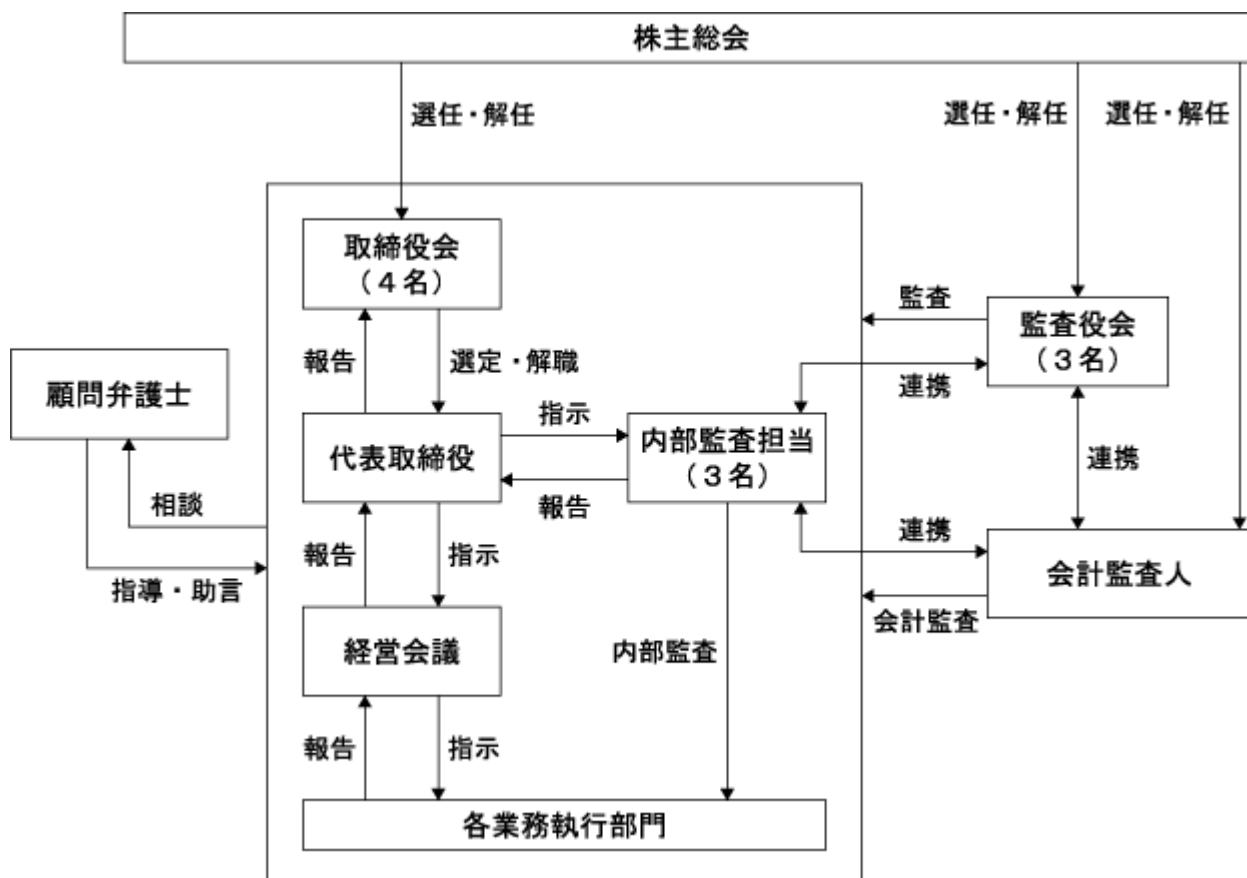
・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

・経営会議

当社では、各週で、取締役、常勤監査役、各チームリーダーとともに必要に応じて顧問弁護士を加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．内部統制システムの整備状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制に関しましては、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な経営会議の場でリスク管理を行うこととしております。

当会議には、取締役、常勤監査役、各チームリーダー（リーダーが出席できない場合はチーフ）とともに必要に応じて顧問弁護士を加え、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各チームリーダーは担当チームのリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には当会議へ報告することとなっております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

内部監査、監査役監査の状況

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

内部監査担当（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画書に基づき監査を実施しております。

また、各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、上記のように監査役（3名のうち2名が社外監査役）と監査役会による実効性のある経営監視機能を有していることから、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

社外監査役 次廣 秀成は、過去証券会社に勤務していたこともあり会社のコーポレートガバナンスに深い造詣を有する者であり、株式会社アジアビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当社の企業統治の実行性確保のために必要な意見を呈しております。当社と株式会社アジアビジネスコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 内山 和久は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門知識を及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しており、主に内部統制の有効性の観点から監査を行っております。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は、取締役会において、リスク・コンプライアンス、業務の適正を確保するための体制、財務報告に係る内部統制の整備状況等において報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役による監査状況、会計監査の状況等について報告を受け、専門的な観点から助言や提言を行っております。

以上のとおり、社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,360	45,360				4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,450	3,450				2
社外役員	1,440	1,440				2

(注) 1 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

2 監査役 1 名は平成25年3月15日開催の取締役会をもって監査役を辞任しており、期末現在の取締役は 4 名、監査役は 3 名であります。（平成25年12月期）

ロ．役員ごとの報酬等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成26年 6 月 2 日開催の臨時株主総会において監査役の報酬額を年額200万円以内、また、平成25年 3 月29日開催の第11期定時株主総会において取締役の報酬額を年額 2 億円以内と決議しております。

役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役個々の報酬につきましては取締役会の決議、監査役個々の報酬につきましては監査役会の協議によっております。

株式保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 尾関 純

指定有限責任社員 業務執行社員 土肥 真

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,800	200	4,000	
連結子会社				
計	1,800	200	4,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開を前提とした課題抽出のための調査費用であります。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへ参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修へ参加するほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する予定及び会計監査人との緻密な連携による情報共有等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,608	68,711
売掛金	429,366	516,865
商品	41,831	144,999
繰延税金資産	737	2,056
その他	7,850	35,579
貸倒引当金	3,966	4,808
流動資産合計	558,428	763,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,413	2,413
車両運搬具	17,768	17,768
工具、器具及び備品	1,685	1,685
減価償却累計額	15,173	17,592
有形固定資産合計	6,693	4,275
無形固定資産		
のれん	1,311	-
その他	2,898	2,194
無形固定資産合計	4,210	2,194
投資その他の資産		
繰延税金資産	178	339
その他	479	122
投資その他の資産合計	657	461
固定資産合計	11,561	6,930
資産合計	569,989	770,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,605	211,400
短期借入金	-	100,000
未払金	153,349	143,449
未払法人税等	8,859	22,209
前受金	31,731	45,654
その他	8,919	7,815
流動負債合計	412,465	530,528
固定負債		
資産除去債務	2,088	2,109
固定負債合計	2,088	2,109
負債合計	414,553	532,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,250	40,338
資本剰余金	14,250	29,338
利益剰余金	115,936	168,021
株主資本合計	155,436	237,698
純資産合計	155,436	237,698
負債純資産合計	569,989	770,335

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	78,347
売掛金	455,702
商品	292,574
繰延税金資産	2,570
その他	45,878
貸倒引当金	3,762
流動資産合計	871,311
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,413
車両運搬具	17,768
工具、器具及び備品	2,659
減価償却累計額	18,506
有形固定資産合計	4,335
無形固定資産	
その他	2,042
無形固定資産合計	2,042
投資その他の資産	
繰延税金資産	443
その他	42
投資その他の資産合計	485
固定資産合計	6,862
資産合計	878,174
負債の部	
流動負債	
買掛金	210,767
短期借入金	200,000
未払金	125,549
前受金	16,875
未払法人税等	29,431
その他	7,161
流動負債合計	589,785
固定負債	
資産除去債務	2,119
固定負債合計	2,119
負債合計	591,904
純資産の部	
株主資本	
資本金	40,338
資本剰余金	29,338
利益剰余金	216,592
株主資本合計	286,269
純資産合計	286,269
負債純資産合計	878,174

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,835,370	3,670,202
売上原価	2,076,884	2,634,493
売上総利益	758,485	1,035,709
販売費及び一般管理費	706,332	957,210
営業利益	52,152	78,499
営業外収益		
受取利息	21	33
助成金収入	2,260	3,890
損害賠償金収入	1,412	-
受取手数料	-	1,916
その他	69	1,256
営業外収益合計	3,763	7,096
営業外費用		
支払利息	29	390
為替差損	167	1,346
その他	-	103
営業外費用合計	197	1,840
経常利益	55,719	83,755
税金等調整前当期純利益	55,719	83,755
法人税、住民税及び事業税	22,424	33,149
法人税等調整額	1,252	1,479
法人税等合計	23,676	31,670
少数株主損益調整前当期純利益	32,042	52,085
当期純利益	32,042	52,085

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	32,042	52,085
包括利益	32,042	52,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,042	52,085
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,080,272
売上原価	1,474,285
売上総利益	605,986
販売費及び一般管理費	529,117
営業利益	76,869
営業外収益	
受取利息	4
為替差益	207
助成金収入	490
受取手数料	649
その他	91
営業外収益合計	1,443
営業外費用	
支払利息	359
その他	9
営業外費用合計	369
経常利益	77,943
税金等調整前四半期純利益	77,943
法人税、住民税及び事業税	29,989
法人税等調整額	617
法人税等合計	29,372
少数株主損益調整前四半期純利益	48,571
四半期純利益	48,571

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	48,571
四半期包括利益	48,571
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	48,571
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	11,000		83,893	94,893	94,893
当期変動額					
新株の発行	14,250	14,250		28,500	28,500
当期純利益			32,042	32,042	32,042
当期変動額合計	14,250	14,250	32,042	60,542	60,542
当期末残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436
当期変動額					
新株の発行	15,088	15,088		30,177	30,177
当期純利益			52,085	52,085	52,085
当期変動額合計	15,088	15,088	52,085	82,262	82,262
当期末残高	40,338	29,338	168,021	237,698	237,698

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,719	83,755
減価償却費	4,570	4,455
貸倒引当金の増減額（は減少）	87	841
受取利息及び受取配当金	21	33
支払利息	29	390
売上債権の増減額（は増加）	99,256	87,498
たな卸資産の増減額（は増加）	3,874	103,167
前渡金の増減額（は増加）	465	24,755
仕入債務の増減額（は減少）	20,170	1,794
未払金の増減額（は減少）	60,506	9,929
前受金の増減額（は減少）	22,488	13,922
その他	4,448	4,049
小計	72,151	124,275
利息及び配当金の受取額	21	33
利息の支払額	29	390
法人税等の支払額	34,303	19,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,839	144,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の回収による収入	-	357
無形固定資産の取得による支出	3,520	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,010	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,530	357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	100,000
株式の発行による収入	28,500	30,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,500	130,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	56,809	13,897
現金及び現金同等物の期首残高	25,799	82,608
現金及び現金同等物の期末残高	82,608	68,711

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年1月1日
至平成26年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	77,943
減価償却費	1,276
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,045
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	359
売上債権の増減額（は増加）	61,162
たな卸資産の増減額（は増加）	147,575
前渡金の増減額（は増加）	10,420
仕入債務の増減額（は減少）	633
未払金の増減額（は減少）	16,910
前受金の増減額（は減少）	28,778
その他	1,520
小計	66,146
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	359
法人税等の支払額	22,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	973
無形固定資産の取得による支出	200
敷金及び保証金の回収による収入	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（は減少）	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,636
現金及び現金同等物の期首残高	68,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,347

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名

株式会社トリプルダブル

株式会社トリプルダブルは平成24年12月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。みなし取得日を当連結会計年度末として、連結財務諸表を作成しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名

株式会社トリプルダブル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年 1月 1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（追加情報）

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円	275,000千円
借入実行残高	千円	100,000千円
差引額	50,000千円	175,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
運賃及び荷造費	174,952千円	運賃及び荷造費	248,450千円
ロイヤリティ	92,304千円	ロイヤリティ	114,690千円
広告宣伝費	106,123千円	広告宣伝費	112,406千円
販売促進費	102,911千円	販売促進費	111,193千円
給料及び賞与	60,580千円	給料及び賞与	84,528千円
減価償却費	4,570千円	減価償却費	3,143千円
貸倒引当金繰入額	1,373千円	貸倒引当金繰入額	2,157千円
決済手数料	71,205千円		

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	220	57		277
合計	220	57		277

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数57株の増加理由は下記のとおりです。

有償第三者割当による新株発行による増加 57 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277	285,345		285,622
合計	277	285,345		285,622

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数285,345株の増加理由は下記のとおりです。

株式分割による増加 276,723 株

有償第三者割当による新株発行による増加 8,622 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年12月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	82,608千円	68,711千円
現金及び現金同等物	82,608千円	68,711千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度（平成24年12月31日）

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に関わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に関わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成24年12月31日)

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	82,608	82,608	-
(2) 売掛金	429,366		
貸倒引当金()	3,966		
	425,400	425,400	-
資産計	508,008	508,008	-
(3) 買掛金	209,605	209,605	-
(4) 未払金	153,349	153,349	-
(5) 未払法人税等	8,859	8,859	-
負債計	371,814	371,814	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	68,711	68,711	-
(2) 売掛金	516,865		
貸倒引当金()	4,808		
	512,057	512,057	-
資産計	580,768	580,768	-
(3) 買掛金	211,400	211,400	-
(4) 短期借入金	100,000	100,000	-
(5) 未払金	143,449	143,449	-
(6) 未払法人税等	22,209	22,209	-
負債計	477,059	477,059	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
前連結会計年度(平成24年12月31日)

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金 (4) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	82,608	-	-	-
売掛金	429,366	-	-	-
合計	511,974	-	-	-

当連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	68,711	-	-	-
売掛金	516,865	-	-	-
合計	585,576	-	-	-

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

退職給付制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

退職給付制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 第1回ストック・オプション						
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社の監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>子会社の取締役</td> <td>1名</td> </tr> </table>	当社の監査役	1名	当社の従業員	28名	子会社の取締役	1名
当社の監査役	1名						
当社の従業員	28名						
子会社の取締役	1名						
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	<table> <tr> <td>普通株式</td> <td>3,840株</td> </tr> </table>	普通株式	3,840株				
普通株式	3,840株						
付与日	平成25年11月30日						
権利確定条件	<p>行使しようとする新株予約権又は新株予約権の権利者（以下「権利者」という）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないこと。但し、取締役会の決議により特に行使が認められた場合はこの限りでない。</p> <p>権利者が、付与時点で会社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。但し、取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>						
対象勤務期間	定めておりません。						
権利行使期間	平成27年11月30日 ~ 平成35年11月29日						

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 第1回ストック・オプション
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-
付与	3,840
失効	-
権利確定	-
未確定残	3,840
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成25年 第1回ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,500
行使時平均単価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

3. 当連結会計年度付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法はDCF方式によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上していません。

4. ストック・オプションの権利確定後の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	737千円	1,979千円
貸倒引当金超過額	千円	44千円
その他	千円	429千円
繰延税金資産（流動）合計	737千円	2,454千円
繰延税金負債（流動）		
未収入金	千円	163千円
その他	千円	234千円
繰延税金負債（流動）合計	千円	397千円
繰延税金資産（流動）純額	737千円	2,056千円
繰延税金資産（固定）		
資産除去債務	774千円	782千円
繰延税金資産（固定）合計	774千円	782千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する 除去費用	596千円	443千円
繰延税金負債（固定）合計	596千円	443千円
繰延税金資産（固定）純額	178千円	339千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成24年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 連結決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることになりました。

これに伴い、平成27年1月1日に開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、39.43%から37.11%に変動いたします。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トリプルダブル

事業の内容 ソフトウェア製品の開発製造、販売

企業結合を行った主な理由

株式会社トリプルダブルは、システム開発のノウハウを保有しており、同社を子会社化し当該ノウハウを取得することが、当社の事業拡大の促進に繋がると判断したためであります。

企業結合日 平成24年12月14日

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社トリプルダブルの株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	16,720千円
取得原価	16,720千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額 1,311千円

(2)発生原因

株式会社トリプルダブルの企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3)償却方法及び償却期間 1年で償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳

流動資産	20,925千円
固定資産	378千円
資産合計	21,303千円
流動負債	5,895千円
固定負債	千円
負債合計	5,895千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	77,504千円
営業利益	434千円
経常利益	470千円
税金等調整前当期純利益	470千円
当期純利益	246千円
1株当たりの当期純利益	0円22銭

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積もり、割引率は0.997%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,067	千円
時の経過による調整額	20	千円
期末残高	<u>2,088</u>	<u>千円</u>

当連結会計年度（平成25年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積もり、割引率は0.997%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,088	千円
時の経過による調整額	20	千円
期末残高	<u>2,109</u>	<u>千円</u>

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であり、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であり、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	112円23銭	166円44銭
1株当たり当期純利益金額	29円05銭	37円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年3月31日付けで株式1株につき株式1,000株の割合で株式分割を、平成26年6月2日付けで株式1株につき株式5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	32,042	52,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	32,042	52,085
普通株式の期中平均株式数(株)	1,103,110	1,385,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権の数 192個 (普通株式 3,840株) これらの状況については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

当社は、平成26年 5月16日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成26年 6月 2日付をもって平成26年 6月 1日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1株につき 5株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,142,488株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
運賃及び荷造費	144,112千円
ロイヤリティ	61,569千円
販売促進費	59,341千円
広告宣伝費	56,103千円
給料及び賞与	47,645千円
減価償却費	1,276千円
貸倒引当金繰入額	1,228千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	78,347千円
現金及び現金同等物	78,347千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円01銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	48,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,571
普通株式の期中平均株式数(株)	1,428,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年6月2日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		100,000	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く）				
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く）				
合計		100,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,899	45,353
売掛金	420,631	513,597
商品	41,725	144,999
前渡金	771	25,806
前払費用	3,072	4,463
繰延税金資産	737	2,056
その他	2,576	4,488
貸倒引当金	3,911	4,733
流動資産合計	537,502	736,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,413	2,413
車両運搬具	17,768	17,768
工具、器具及び備品	1,685	1,685
減価償却累計額	15,173	17,592
有形固定資産合計	6,693	4,275
無形固定資産		
ソフトウェア	2,874	2,170
その他	23	23
無形固定資産合計	2,898	2,194
投資その他の資産		
関係会社株式	16,720	16,720
繰延税金資産	178	339
その他	101	122
投資その他の資産合計	16,999	17,181
固定資産合計	26,591	23,650
資産合計	564,094	759,684
負債の部		
流動負債		
買掛金	206,651	207,968
短期借入金	-	100,000
未払金	151,717	141,706
未払費用	1,210	3,182
未払法人税等	8,636	20,448
前受金	31,689	45,501
その他	6,665	4,791
流動負債合計	406,569	523,599
固定負債		
資産除去債務	2,088	2,109
固定負債合計	2,088	2,109
負債合計	408,658	525,708

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,250	40,338
資本剰余金		
資本準備金	14,250	29,338
資本剰余金合計	14,250	29,338
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	115,936	164,298
利益剰余金合計	115,936	164,298
株主資本合計	155,436	233,975
新株予約権	-	-
純資産合計	155,436	233,975
負債純資産合計	564,094	759,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
商品売上高	2,822,140	3,585,906
映像事業売上高	13,229	7,089
売上高合計	2,835,370	3,592,995
売上原価		
商品期首たな卸高	45,600	41,725
当期商品仕入高	2,064,280	2,686,554
合計	2,109,881	2,728,280
商品期末たな卸高	41,725	144,999
商品売上原価	2,068,155	2,583,280
映像事業売上原価	8,729	3,955
売上原価合計	2,076,884	2,587,236
売上総利益	758,485	1,005,759
販売費及び一般管理費	1 706,332	1 939,645
営業利益	52,152	66,113
営業外収益		
受取利息	21	31
助成金収入	2,260	3,890
損害賠償金収入	1,412	-
受取手数料	-	2 8,833
その他	69	1,242
営業外収益合計	3,763	13,996
営業外費用		
支払利息	29	390
為替差損	167	1,346
その他	-	103
営業外費用合計	197	1,840
経常利益	55,719	78,270
税引前当期純利益	55,719	78,270
法人税、住民税及び事業税	22,424	31,388
法人税等調整額	1,252	1,479
法人税等合計	23,676	29,908
当期純利益	32,042	48,361

【映像事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		7,538	86.4	3,253	82.3
経費		1,190	13.6	702	17.7
当期総製造費用		8,729	100.0	3,955	100.0
映像事業売上原価		8,729		3,955	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	677	674

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,000		83,893	94,893	94,893
当期変動額					
新株の発行	14,250	14,250		28,500	28,500
当期純利益			32,042	32,042	32,042
当期変動額合計	14,250	14,250	32,042	60,542	60,542
当期末残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	25,250	14,250	115,936	155,436	155,436
当期変動額					
新株の発行	15,088	15,088		30,177	30,177
当期純利益			48,361	48,361	48,361
当期変動額合計	15,088	15,088	48,361	78,538	78,538
当期末残高	40,338	29,338	164,298	233,975	233,975

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～5年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～5年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

（追加情報）

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額の総額	50,000千円	275,000千円
借入実行残高	千円	100,000千円
差引額	50,000千円	175,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。		販売費に属する費用のおおよその割合は71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は29%であります。	
販売促進費	102,911千円	販売促進費	110,782千円
運賃及び荷造費	174,952千円	運賃及び荷造費	247,170千円
決済手数料	71,205千円	決済手数料	82,653千円
ロイヤリティ	92,304千円	ロイヤリティ	111,737千円
広告宣伝費	106,123千円	広告宣伝費	112,258千円
貸倒引当金繰入額	1,373千円	貸倒引当金繰入額	2,136千円
給料及び手当	60,580千円	給与及び手当	78,527千円
減価償却費	4,570千円	減価償却費	3,143千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		受取手数料	6,587千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年12月31日	平成25年12月31日
子会社株式	16,720	16,720
計	16,720	16,720

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	737千円	1,979千円
貸倒引当金超過額	千円	44千円
その他	千円	429千円
繰延税金資産（流動）合計	737千円	2,454千円
繰延税金負債（流動）		
未収入金	千円	163千円
その他	千円	234千円
繰延税金負債（流動）合計	千円	397千円
繰延税金資産（流動）純額	737千円	2,056千円
繰延税金資産（固定）		
資産除去債務	774千円	782千円
繰延税金資産（固定）合計	774千円	782千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する 除去費用	596千円	443千円
繰延税金負債（固定）合計	596千円	443千円
繰延税金資産（固定）純額	178千円	339千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成24年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成25年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることになりました。

これに伴い、平成27年1月1日に開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、39.43%から37.11%に変動いたします。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

前事業年度に係る「企業結合関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積もり、割引率は0.997%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,067 千円
時の経過による調整額	20 千円
期末残高	<u>2,088 千円</u>

当事業年度(平成25年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積もり、割引率は0.997%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,088 千円
時の経過による調整額	20 千円
期末残高	<u>2,109 千円</u>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	112円23銭	163円84銭
1株当たり当期純利益金額	29円05銭	34円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。
3. 当社は、平成25年3月31日付けで株式1株につき株式1,000株の株式分割を、平成26年6月2日付けで株式1株につき株式5株の分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	32,042	48,361
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	32,042	48,361
普通株式の期中平均株式数(株)	1,103,110	1,385,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権の数 192個 (普通株式 3,840株) これらの状況については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成26年6月2日付をもって平成26年6月1日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,142,488株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,413			2,413	1,060	451	1,353
車両運搬具	17,768			17,768	14,863	1,950	2,904
工具、器具及び備品	1,685			1,685	1,668	16	16
有形固定資産計	21,867			21,867	17,592	2,418	4,275
無形固定資産							
ソフトウェア				3,520	1,349	704	2,170
その他				23			23
無形固定資産計				3,543	1,349	704	2,194

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,911	4,733	1,315	2,596	4,733

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	1,400
普通預金	43,945
外貨預金	8
合計	45,353

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天株式会社	363,403
株式会社ネットラスト	35,076
佐川フィナンシャル株式会社	29,795
株式会社ニッセン	20,576
株式会社丸八真綿	10,549
その他	54,196
合計	513,597

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
420,631	3,772,645	3,679,679	513,597	87.75	45.19

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
家具・寝具・衣料品等	144,999
合計	144,999

買掛金

相手先	金額(千円)
ミヤコ商事株式会社	26,898
伊藤忠ホームファッション株式会社	18,677
ケンコーコム株式会社	16,907
株式会社オークセール	13,849
ルヴェラ株式会社	13,804
その他	117,831
合計	207,968

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	100,000
合計	100,000

未払金

	金額(千円)
楽天株式会社	76,539
株式会社ジェーシービー	21,337
株式会社丸八ロジスティクス	16,364
株式会社ラクーン	6,926
株式会社エムケー・ロジテック	3,220
その他	17,317
合計	141,706

前受金

	金額(千円)
株式会社TMGG	39,017
その他	6,484
合計	45,501

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.genepa.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

	(単位：千円)		
	第8期 (平成21年12月31日)	第9期 (平成22年12月31日)	第10期 (平成23年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	60,163	54,169	25,799
売掛金	81,957	202,028	321,375
商品			45,600
前渡金		506	305
前払費用			3,028
繰延税金資産			2,168
未収入金	9,022	55	1,083
その他	283	1,243	5,855
貸倒引当金	505	1,944	3,824
流動資産合計	150,921	256,058	401,393
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備			346
車両運搬具	8,476	8,476	17,768
工具、器具及び備品	1,685	1,685	1,685
減価償却累計額	7,685	8,465	11,269
有形固定資産合計	2,476	1,696	8,530
無形固定資産			
その他	23	23	23
無形固定資産合計	23	23	23
投資その他の資産			
その他			101
投資その他の資産合計			101
固定資産合計	2,500	1,720	8,655
資産合計	153,422	257,779	410,049
負債の部			
流動負債			
買掛金	55,426	125,603	186,481
未払金	21,312	36,585	91,211
未払費用	161	513	4,107
未払法人税等	6,666	10,622	20,515
前受金	26,970	23,627	9,200
その他	8,293	4,456	3,639
流動負債合計	118,830	201,409	315,156
負債合計	118,830	201,409	315,156
純資産の部			
株主資本			
資本金	11,000	11,000	11,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	23,591	45,369	83,893
利益剰余金合計	23,591	45,369	83,893
株主資本合計	34,591	56,369	94,893
純資産合計	34,591	56,369	94,893
負債純資産合計	153,422	257,779	410,049

2 【損益計算書】

	(単位：千円)		
	第8期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第9期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第10期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	758,289	1,260,456	2,187,722
売上原価			
仕入高	569,537	941,087	1,638,752
合計	569,537	941,087	1,638,752
期末商品たな卸高			45,600
売上原価合計	569,537	941,087	1,593,152
売上総利益	188,751	319,368	594,570
販売費及び一般管理費	170,656	284,758	532,478
営業利益	18,094	34,610	62,091
営業外収益			
受取利息	36	22	16
雑収入	64	751	3,766
営業外収益合計	100	773	3,783
営業外費用			
支払利息	400		
雑損失			988
営業外費用合計	400		988
経常利益	17,795	35,383	64,887
特別利益			
貸倒引当金戻入額	290	505	1,944
その他	30		
特別利益合計	321	505	1,944
税引前当期純利益	18,116	35,888	66,831
法人税、住民税及び事業税	6,864	14,110	30,477
法人税等調整額			2,168
法人税等合計	6,864	14,110	28,308
当期純利益	11,252	21,778	38,523

3 【株主資本等変動計算書】

第8期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	11,000	12,339	23,339	23,339
当期変動額				
当期純利益		11,252	11,252	11,252
当期変動額合計		11,252	11,252	11,252
当期末残高	11,000	23,591	34,591	34,591

第9期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	11,000	23,591	34,591	34,591
当期変動額				
当期純利益		21,778	21,778	21,778
当期変動額合計		21,778	21,778	21,778
当期末残高	11,000	45,369	56,369	56,369

第10期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	11,000	45,369	56,369	56,369
当期変動額				
当期純利益		38,523	38,523	38,523
当期変動額合計		38,523	38,523	38,523
当期末残高	11,000	83,893	94,893	94,893

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

（重要な会計方針）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております

2．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

2．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2．固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～5年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

第8期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第9期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第10期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
販売費に属する費用のおおよその割合は56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。	販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。	販売費に属する費用のおおよその割合は74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。
販売促進費 千円	販売促進費 40,373千円	販売促進費 80,797千円
運賃及び荷造費 6,040千円	運賃及び荷造費 28,266千円	運賃及び荷造費 114,266千円
決済手数料 17,091千円	決済手数料 35,654千円	決済手数料 65,196千円
ロイヤリティ 33,170千円	ロイヤリティ 25,778千円	ロイヤリティ 62,187千円
広告宣伝費 37,061千円	広告宣伝費 38,408千円	広告宣伝費 69,678千円
貸倒引当金繰入額 505千円	貸倒引当金繰入額 1,944千円	貸倒引当金繰入額 3,824千円
給料及び手当 17,822千円	給料及び手当 35,645千円	給料及び手当 48,906千円
減価償却費 1,138千円	減価償却費 779千円	減価償却費 2,804千円

(株主資本等変動計算書関係)

第8期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	220	-	-	220

第9期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	220	-	-	220

第10期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	220	-	-	220

（リース取引関係）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第9期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部、システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に関わる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	54,169	54,169	-
(2) 売掛金	202,028		
貸倒引当金	1,944		
	200,083	200,083	-
(3) 未収入金	55	55	
資産計	254,307	254,307	-
(4) 買掛金	125,603	125,603	-
(5) 未払金	36,585	36,585	-
(6) 未払法人税等	10,622	10,622	-
負債計	172,810	172,810	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部、システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に関わる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が随時に資金繰り計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	25,799	25,799	-
(2) 売掛金	321,375		
貸倒引当金 ()	3,824		
	317,551	317,551	-
(3) 未収入金	1,083	1,083	
資産計	344,433	344,433	-
(4) 買掛金	186,481	186,481	-
(5) 未払金	91,211	91,211	-
(6) 未払法人税等	20,515	20,515	-
負債計	298,208	298,208	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第8期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第9期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第10期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 繰延税金資産(流動) 未払事業税 1,808千円 貸倒引当金 360千円 繰延税金資産(流動)合計 2,168千円 繰延税金資産(流動)純額 2,168千円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

第8期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

第9期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

第10期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であり、ECマーケティング事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第8期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第9期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第10期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	157,235円31銭	256,226円85銭	431,333円76銭
1株当たり当期純利益金額	51,146円66銭	98,991円54銭	175,106円91銭

1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第8期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第9期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第10期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)	11,252	21,778	38,523
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る当期純利益(千円)	11,252	21,778	38,523
普通株式の期中平均株式数(株)	220	220	220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第8期 (平成21年12月31日)	第9期 (平成22年12月31日)	第10期 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,591	56,369	94,893
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)			
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,591	56,399	94,893
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	220	220	220

（重要な後発事象）

第8期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月28日	岡本洋明	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	岡本薫	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名)	12		親族間分配(贈与)
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本八洋	同上	同上	12	同上	同上
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本あかね	同上	同上	12	同上	同上
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本珠実	京都府京都市上京区	-	2	同上	同上
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本一秀	東京都世田谷区	-	2	同上	同上
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本真由	東京都千代田区	-	2	同上	同上
平成24年12月28日	同上	同上	同上	岡本孝之	東京都千代田区	-	2	同上	同上

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成25年3月31日付をもって、株式1株を1,000株に分割しておりますが、移動に係る移動株式数は株式分割前で記載しております。
5. 平成26年6月2日付をもって、株式1株を5株に分割しておりますが、移動に係る移動株式数は株式分割前で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成24年12月28日	平成25年12月25日	平成25年11月30日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	57株	8,622株	普通株式 3,840株(注)6
発行価格	500,000円 (注)4	3,500円 (注)4	3,500円 (注)4
資本組入額	250,000円	1,750円	1,750円
発行価額の総額	28,500,000円	30,177,000円	13,440,000円
資本組入額の総額	14,250,000円	15,088,500円	6,720,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成25年11月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされておりす。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等の間で、書面により報酬として割り当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書目の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。

- 2．同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
- 3．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 4．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び取引事例等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 5．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりになっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき3,500円
行使請求期間	平成27年11月30日～ 平成35年11月29日
行使の条件	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を受けなければならない。

- 6．退職等により従業員2名60株分（分割前）の権利が喪失しております。
- 7．平成25年3月31日付で、株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、発行年月日が平成25年3月31日以前の株式に係る発行数、発行価格、資本組入額は分割前の内容を記載しております。
- 8．平成26年6月2日付で、株式1株につき5株の分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者の提出会社との 関係
久野 貴嗣	東京都江東区	会社役員	25	12,500,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
桐原 幸彦	東京都世田谷区	会社役員	15	7,500,000 (500,000)	平成25年1月取締役就任 予定者
鈴木 智也	東京都新宿区	会社役員	15	7,500,000 (500,000)	平成25年1月取締役就任 予定者
洲崎 健	東京都世田谷区	会社員	2	1,000,000 (500,000)	社長知人

株 式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者の提出会社との 関係
株式会社和郷 代表取締役社 長 木内 博 一 資本金20百万 円	千葉県香取市新里 1020	農業事業	2,857	9,999,500 (3,500)	提携先
株式会社フル タイムシステ ム 代表取締役社 長 原 幸一 郎 資本金4億98 百万円	東京都千代田区岩 本町2丁目10番1 号	宅配ボックス等 の開発及び製 造、販売	2,285	7,997,500 (3,500)	提携先
安藤 公亮	東京都品川区	会社員	1,000	3,500,000 (3,500)	当社の従業員
小川 剛	東京都目黒区	会社員	700	2,450,000 (3,500)	当社の従業員
松宮 健太	神奈川県相模原市 中央区	会社役員	700	2,450,000 (3,500)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)
多賀谷 英生	東京都中野区	会社員	500	1,750,000 (3,500)	当社の従業員
中林 聡子	神奈川県横浜市中 区	会社員	380	1,330,000 (3,500)	当社の従業員
加瀬 惇也	東京都板橋区	会社員	100	350,000 (3,500)	当社の従業員
長島 慎吾	東京都練馬区	会社員	100	350,000 (3,500)	当社の従業員

新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 （株）	価格（単価） （円）	取得者の提出会社との 関係
松宮 健太	神奈川県相模原市 中央区	会社役員	320	1,120,000 (3,500)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)
中林 聡子	神奈川県横浜市中 区	会社員	280	980,000 (3,500)	当社の従業員
粕谷 達也	神奈川県川崎市川 崎区	会社役員	280	980,000 (3,500)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)
佐藤 朋恵	東京都練馬区	会社員	280	980,000 (3,500)	当社の従業員
長島 慎吾	東京都練馬区	会社員	280	980,000 (3,500)	当社の従業員
地主 賢悟	東京都葛飾区	会社員	240	840,000 (3,500)	当社の従業員
安藤 公亮	東京都品川区	会社員	240	840,000 (3,500)	当社の従業員
加納 雅子	埼玉県ふじみ野市	会社員	200	700,000 (3,500)	当社の従業員
多賀谷 英生	東京都中野区	会社員	200	700,000 (3,500)	当社の従業員
櫻井 恵介	神奈川県川崎市多 摩区	会社員	200	700,000 (3,500)	当社の従業員
北川 伊織	東京都文京区	会社員	200	700,000 (3,500)	当社の従業員
小林 隆次	東京都杉並区	会社員	160	560,000 (3,500)	当社の従業員
加瀬 惇也	東京都板橋区	会社員	120	420,000 (3,500)	当社の従業員
平野 藍	東京都世田谷区	会社員	120	420,000 (3,500)	当社の従業員
黒田 恵	東京都杉並区	会社員	80	280,000 (3,500)	当社の従業員
鈴木 健徳	東京都新宿区	会社員	80	280,000 (3,500)	当社の従業員
馬場 恵子	埼玉県和光市	会社員	80	280,000 (3,500)	当社の従業員
新田 哲也	埼玉県八潮市	会社員	80	280,000 (3,500)	当社の従業員
沼山 純	東京都中野区	会社員	80	280,000 (3,500)	当社の従業員
小川 剛	東京都目黒区	会社員	40	140,000 (3,500)	当社の従業員
島村 実亜	東京都港区	会社員	40	140,000 (3,500)	当社の従業員
渡辺 祐貴	神奈川県川崎市多 摩区	会社員	40	140,000 (3,500)	当社の従業員
那須 真由美	東京都葛飾区	会社員	40	140,000 (3,500)	当社の従業員
芝崎 祐典	埼玉県さいたま市 岩槻区	会社員	20	70,000 (3,500)	当社の従業員
山崎 美智子	東京都武蔵野市	会社員	20	70,000 (3,500)	当社の従業員
前田 有希夫	東京都荒川区	会社員	20	70,000 (3,500)	当社の従業員
鬼塚 徹治	東京都三鷹市	会社員	20	70,000 (3,500)	当社の従業員
中本 円佳	東京都練馬区	会社員	20	70,000 (3,500)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成25年5月31日付で、株式1株につき1,000株の分割を行っておりますが、発行年月日が平成25年5月31日以前の株式に係る割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3. 平成26年6月2日付で、株式1株につき5株の分割を行っておりますが、上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
岡本 洋明	1,2	東京都千代田区	680,000	46.99
久野 貴嗣	1,3	東京都江東区	225,000	15.55
岡本 由美子	1,6	千葉県浦安市	100,000	6.91
桐原 幸彦	1,3	東京都世田谷区	75,000	5.18
鈴木 智也	1,3	東京都新宿区	75,000	5.18
岡本 薫	1,7	千葉県浦安市	60,000	4.15
岡本 八洋	1,7	千葉県浦安市	60,000	4.15
岡本 あかね	1,7	千葉県浦安市	60,000	4.15
株式会社 和郷	1	千葉県香取市新里1020	14,285	0.99
株式会社 フルタイムシステム 1		東京都千代田区岩本町2丁目10番1号	11,425	0.79
洲崎 健		東京都世田谷区	10,000	0.69
岡本 珠実		京都府京都市上京区	10,000	0.69
岡本 一秀		東京都世田谷区	10,000	0.69
岡本 真由		東京都千代田区	10,000	0.69
岡本 孝之		東京都千代田区	10,000	0.69
安藤 公亮	8	東京都品川区	6,200 (1,200)	0.43 (0.08)
松宮 健太	5	神奈川県相模原市中央区	5,100 (1,600)	0.35 (0.11)
小川 剛	8	東京都目黒区	3,700 (200)	0.26 (0.01)
多賀谷 英生	8	東京都中野区	3,500 (1,000)	0.24 (0.07)
中林 聡子	8	神奈川県横浜市中区	3,300 (1,400)	0.23 (0.10)
長島 慎吾	8	東京都練馬区	1,900 (1,400)	0.13 (0.10)
粕谷 達也	4	神奈川県川崎市川崎区	1,400 (1,400)	0.10 (0.10)
佐藤 朋恵	8	東京都練馬区	1,400 (1,400)	0.10 (0.10)
地主 賢悟	8	東京都葛飾区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
加瀬 惇也	8	東京都板橋区	1,100 (600)	0.08 (0.04)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
加納 雅子	8	埼玉県ふじみ野市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
櫻井 恵介	8	神奈川県川崎市多摩区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
北川 伊織	8	東京都文京区	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
小林 隆次	8	東京都杉並区	800 (800)	0.06 (0.06)
平野 藍	8	東京都世田谷区	600 (600)	0.04 (0.04)
黒田 恵	8	東京都杉並区	400 (400)	0.03 (0.03)
鈴木 健徳	8	東京都新宿区	400 (400)	0.03 (0.03)
馬場 恵子	8	埼玉県和光市	400 (400)	0.03 (0.03)
新田 哲也	8	埼玉県八潮市	400 (400)	0.03 (0.03)
沼山 純	8	東京都中野区	400 (400)	0.03 (0.03)
島村 実亜	8	東京都港区	200 (200)	0.01 (0.01)
渡辺 祐貴	8	神奈川県川崎市多摩区	200 (200)	0.01 (0.01)
那須 真由美	8	東京都葛飾区	200 (200)	0.01 (0.01)
芝崎 祐典	8	埼玉県さいたま市岩槻区	100 (100)	0.01 (0.01)
山崎 美智子	8	東京都武蔵野市	100 (100)	0.01 (0.01)
前田 有希夫	8	東京都荒川区	100 (100)	0.01 (0.01)
鬼塚 徹治	8	東京都三鷹市	100 (100)	0.01 (0.01)
中本 円佳	8	東京都練馬区	100 (100)	0.01 (0.01)
計			1,447,010 (18,900)	100.00 (1.31)

(注) 1. 「氏名または名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社の常勤監査役) 5 特別利害関係者等(子会社取締役) 6 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者) 7 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等以内の血族) 8 当社従業員

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパスの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 肥	真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。